

電話相談窓口一覧

ひとり親家庭の皆さんへ ひとりで悩まずに ご相談を

主な相談内容

- ① 日常生活に関する事
- ② こどもの相談に関する事
- ③ 求職・転職・就労に関する事
- ④ 住居に関する事
- ⑤ 資格取得に関する事
- ⑥ その他各種相談に関する事

名称	住所	相談内容	時間	電話番号
大分市役所 子育て支援課 (別館 3階)	大分市荷揚町 3-45	① ⑤	8:30~18:00(月~金)	☎097-537-5619 (管理・自立支援担当班) ☎097-537-5721 (母子・父子自立支援員直通)
大分市役所 市民相談室 (本庁舎 2階)	大分市荷揚町 2-31	⑥	8:30~12:00 13:00~17:00(月~金)	☎097-537-5726
大分市役所 住宅課 (本庁舎 6階)		④	8:30~17:15(月~金)	☎097-537-5977
大分市役所 中央子ども家庭支援センター (大分市庁舎城崎分館 2階)	大分市城崎町 2-3-4	②	8:30~18:00(月~金)	☎097-537-5688
大分市役所 東部子ども家庭支援センター (鶴崎市民行政センター 1階)	大分市東鶴崎 1-2-3	②	8:30~17:15(月~金)	☎097-527-2140
大分市役所 西部子ども家庭支援センター (植田市民行政センター 1階)	大分市玉沢 743-2	②	8:30~17:15(月~金)	☎097-541-1440
大分県住宅供給公社	大分市城崎町 1-2-3	④	8:30~17:15(月~金)	☎097-532-5137
子育てファミリー・サポート・センター (J:COM ホルトホール大分 2階)	大分市金池町 1-5-1	①	9:00~17:00(月~日) 休館日 (第2・第4月曜日※祝日の場合は翌日以降の平日、年末年始12月28日~1月3日)	☎097-576-8246
ひとり親家庭支援プラザ (J:COM ホルトホール大分 3階)		① ⑤		①☎097-576-8882 ②☎097-544-3025 (母子・父子自立支援員直通) ※②については毎週土曜のみ
大分県母子家庭等就業・自立支援センター (大分県総合社会福祉会館 3階)	大分市大津町 2-1-41	③	8:30~18:00(火~金) 8:30~17:00(日・月)	☎097-552-3313 仕事をお探しの方の自立を支援 無料職業紹介所を開設
ハローワーク大分	大分市都町 4-1-20	③	8:30~17:15(月~金)	☎097-534-8684 (職業紹介)
	大分市荷揚町 2-31			☎097-536-7038 (大分就労支援コーナー) 児童扶養手当及び生活保護受給者への就労相談や職業紹介
ハローワーク大分 OASIS ひろば 21 職業相談窓口 (オアシスひろば 21 地下1階)	大分市高砂町 2-50	③	9:30~18:00(月~金)	☎097-533-6969 (マザーズコーナー)

まずは、母子・父子自立支援員にご相談ください。

母子・父子家庭や寡婦の方の児童の養育、生活のことはじめ様々な相談に応じています。
相談は無料、離婚前の相談や匿名での相談も可能です。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

相談窓口 子育て支援課 ☎097-537-5721
ひとり親家庭支援プラザ ☎097-544-3025 (毎週土曜日)



ひとり親家庭の皆さまへ

給付金事業・支援事業のご案内

制度のご利用にあたっては事前相談が必要になります

1 資格取得の際に

(1) 高等職業訓練促進給付金

看護学校等で資格取得を目指す場合、卒業までの生活費として給付金を支給します。また、修業が修了した時点で訓練修了支援給付金を支給します。

▶問合せ先：子育て支援課 ☎097-537-5619

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 (入学準備金・就職準備金)

(1)の受給者に対し、養成期間の入学時、就職時に貸付を行っています。取得した資格を使い県内で5年間就業継続した場合、返還免除となります。

▶問合せ先：(社)大分県社会福祉協議会
☎097-515-7771

(2) 自立支援教育訓練給付金

就職のための対象資格講座を受講する場合、経費の一部を支給します。

▶問合せ先：子育て支援課 ☎097-537-5619

(3) ひとり親家庭支援プラザ

大分市内事業所勤務者及び大分市内在住のひとり親家庭(母子・父子・寡婦)対象に無料講座を実施します。

▶問合せ先：ひとり親家庭支援プラザ
☎097-576-8882

(4) ひとり親家庭学び直し支援事業

高卒認定試験の合格を支援するため給付金を支給します。また、ひとり親家庭の親の大学入学時の入学金・授業料の一部を助成します。

▶問合せ先：子育て支援課 ☎097-537-5619

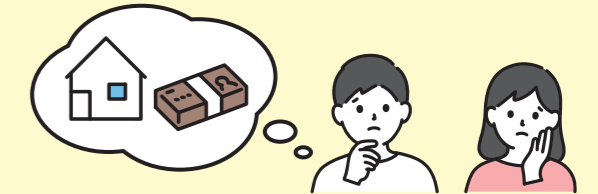
(5) 住宅支援資金貸付

「母子・父子自立支援プログラム」を策定し、自立に向けて意欲的に取り組む方に対し、住宅の借りに必要な資金の貸付を行っています。就職または転職等をして1年間就業継続した場合、返還免除となります。まずは、プログラム策定について、以下にご相談ください。

▶「母子・父子自立支援プログラム」の策定について
大分県母子家庭等就業・自立支援センター

☎097-552-3313
✉info@oita-boshikafu.jp

▶問合せ先：(社)大分県社会福祉協議会
☎097-515-7771



2 お子さまの進学などのお金にお困りの方は

母子・父子・寡婦福祉資金貸付

入学準備金や授業料などを対象とした各種資金の貸付を行っています。

▶問合せ先：子育て支援課 ☎097-537-5721

3 お住まいにお困りの方は

公営住宅について

一般世帯より当選率が高くなるよう配慮しています。

▶問合せ先：(市営)住宅課 ☎097-537-5977
(県営)大分県住宅供給公社
☎097-532-5137

4 家事や保育にお困りの方は

ひとり親家庭等日常生活支援

病気やお仕事などで一時的に生活の支援が必要な世帯にヘルパーを派遣します。

▶問合せ先：子育て支援課 ☎097-537-5619

子育てファミリー・サポート・センター

子育て中の家庭を応援するために「援助を依頼する人」と「援助を提供する人」が会員となってこどもの世話を一時的に有料で援助しあう組織です。※児童扶養手当受給世帯については利用料金の一部を補助する制度があります。

▶問合せ先：子育てファミリー・サポート・センター
☎097-576-8246

大分市HPで各種支援の詳細や最新情報を随時更新中です

大分市HP
【ひとり親家庭支援】



大分市子育て
支援サイトnaana



シングルさんでつながろう シングルママ・パパ交流会「ラフラブ」

同じような悩みを抱えるひとり親同士のつながりになることを目的として、各種講座や悩みなどを気軽に話せる交流会など、さまざまな楽しいイベントを企画しています♪
(定期開催) 問合せ先：子育て支援課 ☎097-537-5619

ひとり親になったら…各種手続きについて

手続きチェックリスト

・大分市内に居住する場合を想定しています。
 ・窓口に備え付けの届出様式については省略しています。
 ・★印は所得制限があります。

婚姻を解消した

- 親権・養育費・親子交流の取り決め
- 離婚届
- 年金分割の手続き
- 子の氏の変更許可申立
- 子の入籍届
- 住民異動届(住所・世帯・世帯主変更)
- 子の転校手続き
- 国民健康保険の加入
- 運転免許証等の記載事項変更
- 金融機関の通帳の名義変更等
- 国民年金の加入・保険料免除の手続き
- 児童手当
- 子ども医療費助成
- 保育所等入所申込 20 保育料等の変更
- 児童扶養手当
- ひとり親家庭等医療費助成
- 就学援助(小・中学生)

配偶者が死亡した

- 死亡届
- 遺族基礎年金等の手続き
- 遺族厚生年金等の手続き
- 住民異動届(住所・世帯・世帯主変更)
- 子の転校手続き
- 国民健康保険の加入
- 運転免許証等の記載事項変更
- 金融機関の通帳の名義変更等
- 国民年金の加入・保険料免除の手続き
- 児童手当
- 子ども医療費助成
- 保育所等入所申込 20 保育料等の変更
- 児童扶養手当
- ひとり親家庭等医療費助成
- 就学援助(小・中学生)

※手続きの順番はこのとおりではなくとも可能です。
 ※ケースごとに必要な手続きについて記載しています。

婚姻によらないで 出産した

- 出生届
- 認知届
- 国民健康保険税の産前産後免除手続き
- 国民年金保険料の産前産後免除手続き
- 児童手当
- 子ども医療費助成
- 保育所等入所申込 20 保育料等の変更
- 児童扶養手当
- ひとり親家庭等医療費助成
- 就学援助(小・中学生)

手続きの場所

手続きする部署ごとに色分けをしています

- 大分市役所内
 - 市民課
 - 国保年金課
 - 国民年金室
 - 子育て支援課
 - 子ども入園課
 - 児童生徒支援課
- その他
 - 裁判所・年金事務所・警察署・銀行等

・こどもを自分の戸籍に入れたい
 ・住所が変わった
 ・姓が変わった
 ・扶養を外れた

・こどもを預けて働きたい
 ・世帯構成が変わったので保育料等を見直してほしい

●離婚後の子の養育に関する民法等の改正（共同親権等）について

父母の離婚等に直面する子の利益を確保するため、子の養育に関する父母の責務を明確化するとともに、親権・監護・養育費・親子交流・養子縁組・財産分与等に関する民法の規定が見直されました。

●親権・養育費・親子交流の取り決めについて

こどもにとって、両親の離婚はとても大きなできごとです。こどもがこれを乗り越えて健やかに成長していけるよう、離婚をするとき親としてあらかじめ話し合っておくべきことに、「親権」と「養育費」・「親子交流」があります。

決めておくべきこと

- ・親権…単独親権・共同親権についてなど
- ・養育費…金額・支払期間・支払方法・臨時の費用についてなど
 ※金額の相場は「養育費算定表」などを参考にしましょう。
- ・親子交流…親子交流の時期・場所・回数・親子交流の内容・送り迎えについてなど

養育費についてのお問い合わせ先

養育費・親子交流相談支援センター
 一般電話 ☎0120-965-419 携帯電話 ☎03-3980-4108

法務省ホームページ

 <p>●パンフレット 父母の離婚後の子の養育に関するルールが改正されました</p>	 <p>●ホームページ 民法等の一部を改正する法律(父母の離婚後等の子の養育に関する見直し)について</p>
 <p>●パンフレット こどもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&A</p>	 <p>●ホームページ 離婚を考えている方へ～離婚するときを考えておくべきこと～</p>

手続き	対象者	必要なもの	問合せ先
1 親権・養育費・親子交流の取り決め	本人同士協議で決め、公正証書を作成する場合 上記によってまとまらない場合(調停)	□公正証書の原案 □戸籍謄本 □夫婦双方のマイナンバーカード等 □手数料 □戸籍謄本(申立人、相手方、子)各1通 □収入印紙、切手(手数料、郵送料)	大分公証人合同役場 ☎097-535-0888 相手方の住所地を管轄する家庭裁判所
2 離婚届	婚姻を解消する方	▼協議離婚の場合 □顔写真付きの身分証明書 ▼裁判離婚の場合 □調停調書または審判書(判決)の謄本と確定証明書	市民課 ☎097-537-5613
3 遺族基礎年金等の手続き	死亡した配偶者によって生計を維持されていた18歳到達年度の末日までの子(国民年金法施行令の定める程度の障がいのある場合は20歳未満)をもつ妻(夫) ※納付要件等あり、事実婚も含む	※個々の事例で異なる	国民年金室 ☎097-537-5617
4 遺族厚生年金等の手続き	死亡した配偶者によって生計を維持されていた妻(夫)等 ※納付要件等あり、事実婚も含む	※個々の事例で異なる	大分年金事務所 ☎097-552-1211 (自動音声案内①→②)
5 認知届	婚姻によらないで出産した子どもを認知する父	▼任意認知の場合 □顔写真付きの身分証明書 ▼裁判認知の場合 □裁判の謄本と確定証明書	市民課 ☎097-537-5613
6 国民健康保険税の産前産後免除手続き	国民健康保険被保険者で令和5年11月以降に産出した方	□母子健康手帳 □別世帯の場合は出産日・親子関係を明らかにする書類	国保年金課 ☎097-537-5736
7 国民年金保険料の産前産後免除手続き	国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に産出した方	□母子健康手帳 □別世帯の場合は出産日・親子関係を明らかにする書類	国民年金室 ☎097-537-5617
8 住民異動届	住所・世帯・世帯主に変更のある方	※個々の事例で異なる	市民課 ☎097-537-5734
9 子の転校手続き	子の校区が変わる方	□入学通知書(住民異動の手続きをした窓口で受け取り、新しく通う学校へ提出) □在学証明書(今まで通っていた学校から受け取り、新しく通う学校へ提出) □教科書給与証明書(在学証明書と同様)	児童生徒支援課 ☎097-537-5903 (提出は各学校)
10 国民健康保険の加入	扶養を外れる方	□健康保険の資格喪失証明書	国保年金課 ☎097-537-5736
11 運転免許証等の記載事項変更	本籍・氏名・住所が変わる方	□運転免許証 □マイナンバーカード(マイナ免許証を保有する方又はマイナ免許証の保有を希望する方) ▼本籍・氏名の変更 □新しい本籍・氏名の記載された住民票の写し(氏名のみマイナンバーカード) ▼住所の変更のみ □新住所を確認できる書面(住民票の写し、マイナンバーカード、消印(6か月以内)のある本人宛の郵便物、公共料金領収書等)	大分県警察本部 交通部運転免許課 ☎097-528-3000
12 金融機関の通帳の名義変更等	姓・住所が変わる方	※金融機関により異なる	※各金融機関
13 年金分割の手続き	配偶者が厚生年金を納めていた方 ※請求は離婚等の発日から5年以内(令和8年3月31日までの離婚は2年以内)事実婚も含む	※個々の事例で異なる	大分年金事務所 ☎097-552-1211 (自動音声案内①→②)
14 国民年金の加入・保険料免除の手続き	扶養を外れる方 保険料の納付が難しい方	□扶養を外れた日がわかるもの(あれば基礎年金番号のわかる書類も) □【免除希望者】失業を証明する書類(離職票など)	国民年金室 ☎097-537-5617
15 子の氏の変更許可申立	子の姓を自分と同じにしたい方 子を自分の戸籍に入れたい方	□父母と子の戸籍謄本 □収入印紙、切手(手数料、郵送料)	子の住所地を管轄する家庭裁判所
16 子の入籍届	子を自分の戸籍に入れたい方	□家庭裁判所の許可書の謄本	市民課 ☎097-537-5613
17 児童手当	受給者を変更する方	□請求者の銀行等の指定口座 □請求者の加入している健康保険の情報が確認できるもの □請求者のマイナンバーカード ※その他、必要に応じて追加書類あり	子育て支援課 ☎097-537-5793
18 子ども医療費助成	登録事項に変更がある方(保護者・氏・口座・健康保険)	□保護者の銀行等の指定口座 □子の加入している健康保険の情報が確認できるもの □保護者と子のマイナンバーカード	子育て支援課 ☎097-537-5796
19 保育所等入所申込	子を保育所・認定子ども園(2号・3号)に入所(園)させたい方	□教育・保育給付認定変更申請書 □保育施設入所申込書 □保育を必要とすることを証明する書類(理由により異なる) □課税証明書(1/1時点で大分市外に居住していた方のみ) □チェックリスト	子ども入園課 ☎097-537-5794
20 保育料等の変更	子が保育所・認定子ども園・新制度に移行した私立幼稚園、市立幼稚園に入所している方	□教育・保育給付認定変更申請書 □世帯員調書 ※戸籍謄本が必要な場合があります	
21 児童扶養手当★	18歳到達年度の末日(政令で定める程度の障がいのある場合は20歳未満)までの子を監護する方で、児童扶養手当法第4条(支給要件)に該当する方	□請求者の銀行等の指定口座 □請求者と子のマイナンバーカード □その他(問合せ)	子育て支援課 ☎097-537-5793
22 ひとり親家庭等医療費助成★	ひとり親家庭の親と児童及び父母のない児童(児童とは18歳到達年度の末日までの者)	□請求者の銀行等の指定口座 □加入している健康保険の情報が確認できるもの □請求者と子のマイナンバーカード	子育て支援課 ☎097-537-5796
23 就学援助★	児童扶養手当を受給している方等	□就学援助受給申請書 □申請者の銀行等の指定口座 □窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカード等)	児童生徒支援課 ☎097-537-5903 (提出は児童生徒支援又は各学校)